

大浜体育館建替整備運営事業
入札説明書等変更対照表

平成 29 年 6 月 30 日

堺市

大浜体育館建替整備運営事業 変更対照表

要求水準書

頁	1.	1.1.	1.1.1.	(1)	a	項目名	変更前	変更後
21	2.	2.3.	2.3.6.		q	環境配慮計画	q 建設に伴う埋戻し土や盛り土が必要な場合、堺市の公共残土を利用すること。	(削除)
47	5.	5.2.	5.2.1.	(3)	a	建設工事	(1) 建設発生土の処分については、市の公共工事で発生する建設発生土と同様の処分方法にて処分すること。工事から発生した廃棄物等については、法令等に定められたとおり適切に処理、処分すること。ただし、建設に伴う埋戻し土や盛り土が必要な場合、堺市の公共残土を基本的に利用すること。	(1) 建設発生土の処分については、市の公共工事で発生する建設発生土と同様の処分方法にて処分すること。工事から発生した廃棄物等については、法令等に定められたとおり適切に処理、処分すること。

※要求水準書の変更に伴い、「様式 (Excel)」の様式 5-8「要求水準書チェックリスト」をあわせて修正しています。